

現在の真田宝物館の方向性

真田宝物館は、江戸時代、信州最大の藩であった松代藩真田家の旧大名家資料をテーマとした博物館です。はじめは、昭和41年、真田家より伝来の大名道具等を当時の松代町（後に長野市と合併）へ一括譲渡されたことによります。市では、真田氏の「広く公開できる施設を建設し、学術文化に貢献できるよう配慮すること」という意思に沿い、真田宝物館を開館しました。

真田宝物館で収蔵する大名道具は約5万点にのぼり、それらは、甲冑・刀剣などの武具類、屏風・掛軸などの書画類、婚礼道具・日用品も含めた調度品類、古文書や古典籍等、あらゆる分類の戦国期から近代までの資史料で構成されます。初代藩主・真田信之以降、真田家は約250年にわたり松代藩をおさめたため、多くの道具類を散逸することなく、状態のよいままで大切に伝えてきました。

寄贈・寄託資料は、松代藩士家、商家、佐久間象山関係資料、松代焼などさまざま、多角的な歴史像を描くことができます。また、真田十万石の城下町として発展してきた松代には、現在も武家屋敷や寺社など関連する文化施設や文化財が数多く残り、大名道具と一体のものとして検討することが可能です。

こうした特徴をもつ真田宝物館は、大名道具を収蔵する博物館としての特徴を最大限に活かし、子どもたちをはじめ、すべての人々や地域の団体、大学や研究機関など、多様な主体と連携し、学術交流を深めます。そしてその成果を広く公開・発信し、未来へと繋げます。

(1)真田宝物館が収蔵する資料は、市民共有の財産であり、未来の市民へ確実に引き継ぎます。そして、そのための持続可能な博物館を目指します。

(2)子どもたちをはじめ、すべての人が真田氏及び松代藩・城下町特有の歴史・文化を主体的に学ぶことができる場をつくります。

(3)地域の歴史を知り、資料を守り伝えることの大切さとその意義について理解を深め、自ら発信することができる人材を育成します。

(4)豊かな資料をもとに、大学や研究機関、他の博物館・美術館とも連携し、学術交流を深めます。また、収蔵資料のデジタルアーカイブ化を積極的に進めて公開し、その魅力を世界に発信します。

(5)全国的にも多い「真田ファン」をはじめ、多様な主体と連携・交流し、地域の活力向上に努めます。

真田宝物館の資料収集方針

真田宝物館の資料収集の在り方

この方針は、真田宝物館において、すべての人の教養の向上並びに学術及び文化の発展に寄与することを目的とし、博物館法に規定された事業を体系的かつ計画的に推進するために下記により資料収集及び管理について必要な事項を定めるものとする。

1 博物館資料

博物館資料とは、真田宝物館の展示並びに研究の用に供する次の資料をいう。

- (1) 真田氏及び松代藩・城下町に関する資料
- (2) その他、歴史・文化・芸術に関する資料で地域に関係があるもの

2 収集対象

(1) 収集すべき博物館資料の時代的範囲は、中世から現代までとする。ただし、必要に応じてそれ以外の関連する資料も収集するものとする。

(2) 収集すべき博物館資料の地域的範囲は、おおむね現在の長野県東北部とする。ただし、関連がある場合はそれ以外の地域に及ぶものとし、必要に応じて全国的、世界的視野からの収集を考慮する。

(3) 一次資料だけでなく、それらに関する図書や文献、調査資料、その他必要な資料を含む写本、複製品、拓本、写真等の二次資料及び電磁的記録（デジタルデータ）も収集対象とする。

3 資料の選定

収集資料の選定は、資料の内容及び性格等について調査し、その判断は原則として有識者に意見を求めるものとする。ただし、内容の軽微なものについては職員間による合議を経て、課長が決定するものとする。

4 資料の保管・管理

収集した資料について収集の経緯や状態等の記録を作成し、良好な状態で後世に伝えるための対策を講じる。

(1) 収集した資料は、害虫処理及びクリーニング等を行い、博物館の収蔵資料として台帳を作成し、適宜、保存状態の記録管理を行う。その上で、必要に応じて保存措置及び修復等を行う。

(2) 収集した資料を安全かつ良好な状態で保管するために、収蔵及び展示施設を整備し、保存環境の管理を継続的に実施する。あわせて文化財 IPM（総合的病害虫管理）の対策を講じる。

(3) 収集により得られた資料の流出や散逸、盗難を防ぎ、災害時のレスキュー体制を構築・実施する。

(4) 収蔵資料の状態を適宜チェックし、資料を活かすための分散保管、移管なども場合によっては検討する。

真田宝物館の事業活動計画

1 事業活動計画の基本的方針

「真田宝物館の方向性、資料収集方針」(資料1)」をもとに、より具体的な事業活動を行うため、以下3つの「事業」を基本方針とする。

①基盤事業	②展示・公開事業	③交流事業
<p>博物館活動の根幹となるもの。 市民共有の財産である資料を確実に未来つなげ、持続可能な博物館を目指すための事業。</p> <ul style="list-style-type: none">・資料の収集機能・資料の保管・修復を含む資料の適切な管理、そのための機能の充実・調査研究・多様な研究機関との学術交流・博学連携・人材の育成	<p>①の基盤事業により得られた成果により展示・公開をすすめる、広く博物館の魅力を伝えるための事業。</p> <ul style="list-style-type: none">・新知見を含めた新しい展示・地域資源の記録と公開・収蔵資料データベースの公開、博物館 DX の推進・バリアフリー等、すべての人に寄り添う設備と機能の充実	<p>すべての多様な人々が主体的に学び、交流する場を広く提供し、地域の活力向上に寄与するための事業。</p> <ul style="list-style-type: none">・子どもたちをはじめ、すべての人が交流できる場・利用者の知的好奇心を満たすための資料の公共化や文化的コモンズをすすめる・地域資源の価値を理解し、自ら発信できる人材の育成

①～③の事業を実施することにより、

真田宝物館が、地域の文化施設の中心的役割を担い、子どもたちをはじめとする多様な人々に利用され、長く愛される場となることを目指す。